

これまでの提言に基づき制度化されたもの

■ なでしこネット

幅広い分野において、識見または経験を有する女性の多様な意見を市政に反映させるため、なでしこネット（米原市女性人材バンク）を設置し登録することで、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、登録者の更なる活躍の場を広げることを目的とします。

～なでしこネット活用の流れ～

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧させていただきます。

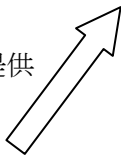
登録いただきたい方

米原市に在住、または市内の事業所に勤務し、次のいずれかに該当する満18歳以上の女性

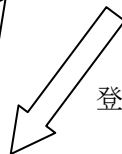
- 市のまちづくりや、男女協働参画の推進に関心のある方
- もっと女性の意見をまちづくりに活かしたいという思いをお持ちの方
- 市の一般職員、議会の議員でない方



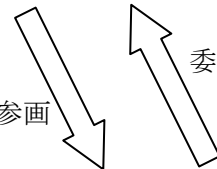
情報提供



登録申込



委員等として参画



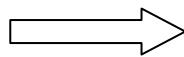
委員等の就任依頼

なでしこネット

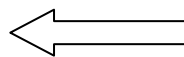
各分野で活動する女性の情報を登録・提供し、市の審議会・委員会等の女性の登用を促進します。



紹介



問合せ



審議会等の担当課

審議会・委員会等の委員の選任に関する事務を行います。



自薦、他薦のどちらでも登録できます。

平成28年1月現在の登録者数は27名となっています。

■ 地域創造支援事業

次世代に誇れる元気な米原市を創造するため、平成 20 年 6 月に「地域創造会議」を設置し、市民委員と市民自治センターが協働で、地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくり推進のための仕組みについて検討しています。

その中で、市民主体の個性あるまちづくり活動を支援していこうと、平成 21 年度から活動（ソフト事業）に対する補助制度を設けています。この制度を活用し、自然環境や伝統文化を守る事業、次世代に引き継ぎたい事業など、地域の特色や絆を活かしたまちづくりが展開されています。

例えば、「花嫁行列と長持唄」も、「伊吹のお田植祭」も、「大野木の高齢者支援活動」も、「まいばら入江干拓マラソン」も、「新庄の桜ライトアップ」も、この地域創造支援事業で取り組まれたものです。



花嫁行列と長持唄

伊吹のお田植祭

大野木の高齢者支援活動

まいばら入江干拓マラソン

新庄の桜ライトアップ

補助事業メニュー

区 分	対象事業	補助限度額 (1事業1年当たり)	補助率	補助対象期間
(1)まちづくり スタート支援事業	新たに団体を設立し、継続性のあるまちづくり活動を始める事業	20万円以内	対象経費の 4/5以内	1事業につき 3年まで
(2)まちづくり チャレンジ支援事業	市内で主に活動する団体が、魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	75万円以内	対象経費の 2/3以内	1事業につき 3年まで
(3)ふるさと米 原・伝統文化継承 事業	地域の伝統・歴史文化等を次世代に引き継ぐため、地域住民が主体となって継続的に取り組む事業	50万円以内	対象経費の 2/3以内	1年

平成 26 年度末までに、65 団体に支援が行われました。

■ 協働事業提案制度

地域には様々な分野にわたる公共的な課題があります。防災をはじめ環境や福祉、教育など不特定多数の市民に関わることばかりです。このような地域の様々な悩みのタネを、市民と市がそれぞれに持つ知識や経験、人材、情報、資金などを集結し、互いに役割分担することで効果的に解決していくための仕組みのひとつとして「協働事業提案制度」を平成 24 年度から実施しています。

地域の実情や視点から市民目線で市民のニーズを敏感にキャッチした、提案に対し、具体的な計画、実施、評価検証までを一貫して市民と市が協働と公開の原則のもと行っていきます。

この制度で求める提案は、新たな事業や分野の提案だけでなく、市がすでに実施している事業をより良いものにしようとする提案も求めます。提案者と市が協力し、事業の目的や目標を共有することを原則とし、提案者と市が事業の実施に必要な、知恵や技術、情報や人材などを分担します。

提案には自由なテーマで提案いただく『自由提案型』と、予め市が課題としてテーマを設定している『行政テーマ設定型』があり、下記の項目で審査を行っています。

審査項目		審査内容
公共性	①事業の公益性	不特定多数の市民の利益、または市民サービスの向上につながる事業（または計画）か
	②事業の必要性	現状を把握し、公共的な地域課題の解決や活性化のために必要とされている事業（または計画）か
具体性	③実施方法の具体性	事業内容、実施方法は具体的で実現可能な内容か
	④役割分担の妥当性	団体と市の役割分担は明確で、相互の特性を生かし妥当か
協働性	⑤協働の必要性	課題解決のために、団体と市の協働の必要性が明確か
	⑥協働の効果	団体または市が単独で行うよりも質の高い市民サービスが提供でき、団体や市のメリット、他の団体への効果の広がり期待できるか
実現性	⑦予算の適正	事業内容に対して適正な予算の積算がされているか 課題解決のための適正な予算規模か
	⑧事業の実施能力	団体に、事業を実施するために必要な知識や技術、体制などがあり、効率良く市との連携を図ることが認められるか
発展性	⑨継続性・発展性	事業に継続性があり、団体の自主的な活動による発展が認められるか
	⑩事業への熱意	提案事業に対する熱意が認められるか

平成 24 年プレ事業（4）、平成 25 年度実施事業（新 3、継続 3）

平成 26 年度実施事業（新 2、継続 4）、平成 27 年度実施事業（新 2、継続 4）

～平成25年度募集（平成26年度実施）による事業実施状況～

★柏原地区古民家活用サポート事業／未来へつなぐ古民家活用サポーターズ

（市：山東自治振興課）【自由提案型】

空き家、古民家を、地域の賑わいや活性化の拠点として活用するためのモデル事業を柏原区で実施しています。古民家の改修や修理工事をワークショップ形式で行うほか、地域のよりどころとして様々な活用を地元参加型で一緒に行っています。教育旅行の受け入れなど、活動の幅に広がりを見せています。



★東西東西プロジェクト／はびろネット

（市：山東自治振興課）【自由提案型】



県境である柏原地域と関ヶ原町の今頃地域を舞台に、東西文化の歴史的、文化的資源を再認識、再評価することで地域交流と活性化を推進しています。

関ヶ原町との連携による「境目の歴史文化」連続講座は多くの反響があり、住民同士の交流にも繋がっています。

★地域で子どもを育てる“冒険遊び場”／プロジェクトK （市：子育て支援課）【自由提案型】

子どもたちが自然の中で自由に遊べる「冒険遊び場」の定期開催日を増やしたことや、特別企画を実施したことによって参加者やリピーターが増え、より多くの方に周知が図れています。また、宇賀野にできた冒険遊び場との連携や、湖北地域との交流会などから、協力者や関心をもっていただける方が増加しています。



★米原まちづくりネットワークの構築／ルッチまちづくりネット

（市：政策推進課）【行政テーマ設定型】



カフェ形式で初めてでも参加しやすい交流の場「・・・のまどカフェ」や、市内で活動する団体の活動支援と交流の場「まちづくり人財ノ森集会」を開催し、何かのきっかけで居合わせたグループ同士がそれぞれの技術経験を生かして仕合わせるという機会がたくさんあることが、継続的な発展のために大切であるということ学び、ワークショップを行うことで参加者同士の輪が広がっています。

★米原のタウン情報「まいスキッ！」発刊／まいばらフリーペーパー （市：政策推進課）【自由提案型】

定期発刊のおかげで、知名度が上がり、市民のほとんどの方がまいスキッ！を知っていただけるようになりました。

公共施設新聞に取り上げた施設については利用者が増えたとの報告や、広告やマップに掲載した店舗からの反響も大きく、年間契約で掲載いただける会社が増えています。



★Myばらで米原のまちづくり／Myばらプロジェクト

（市：政策推進課）【自由提案型】



My（私の）ばら」＝「米原」をキーワードに、市内をバラで彩り、誰もが参加できる新しい米原のイメージとして市外に発信することで、活力ある元気な米原のまちづくりを推進しています。米原駅西口駅前広場での花壇を活用したイベントの実施や企業や学校などの植栽活動のほか、学校にまいばらコサージュ作りや大学生との連携事業を進めています。

★伊吹の天窗／伊吹の天窗実行委員会

（市：政策推進課）【自由提案型】

これまでの取組から「伊吹の天窗」事業は、地域住民・団体・企業・大学など多様な主体に参画していただける事業となりました。

また、本年度から地元の産業や活動団体とともに米原市の魅力を創り出す活動が始まりました。



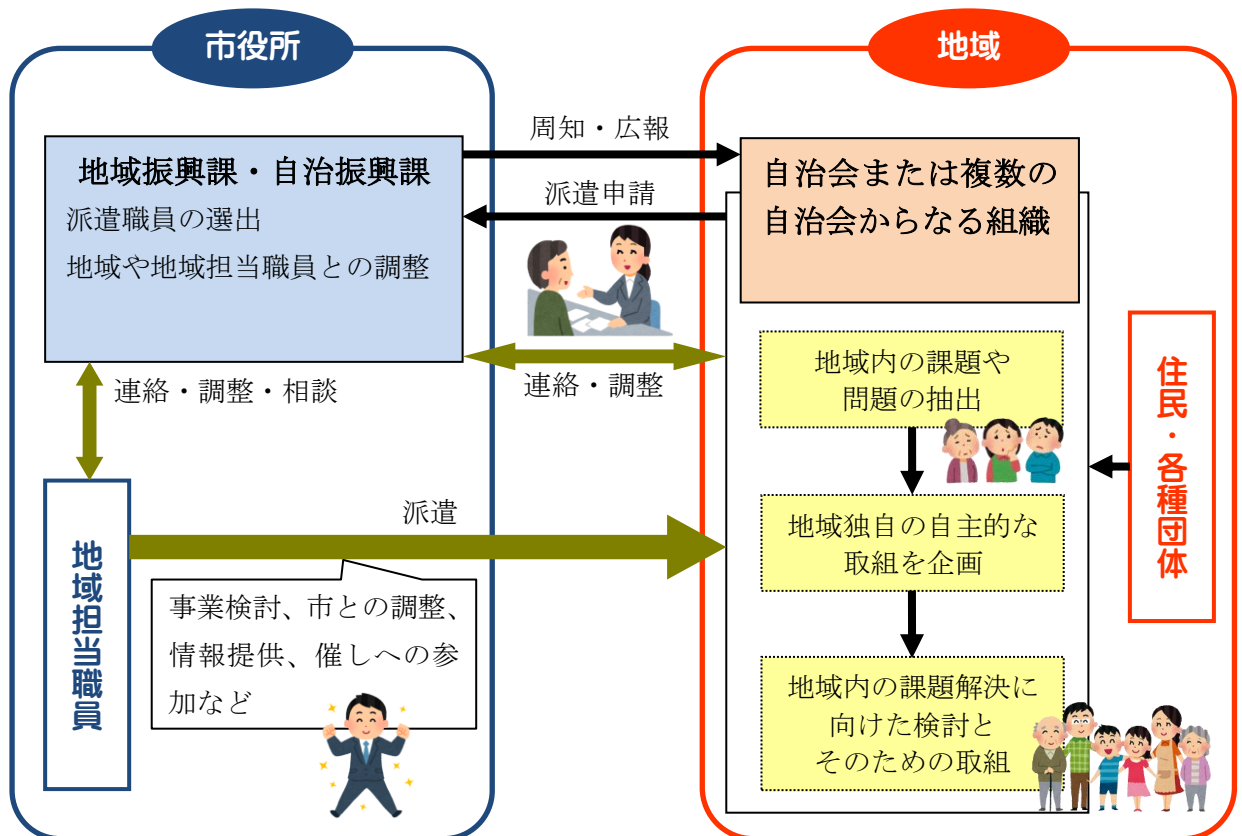
■ 地域担当職員制度

この制度は、地域と市役所が地域の情報や課題を共有し、相互の理解と連携を深める取り組みとして、市職員が各自治会の担当として、地域課題と向き合い、課題の解決を市民とともに担います。また、地域コミュニティの活性化に向けて、地域と市役所との橋渡し役も行います。

担当職員の役割と活動内容

- 1、対象地域の一員として会合等に参加し意見交換を行い、地域の実態等を把握します。
- 2、地域の課題解決に向けた助言等を行います。
- 3、活動に必要な情報を提供します。
- 4、市役所関係部課をはじめ関係機関との連絡調整を行います。

～制度利用のフロー図～



平成 28 年 1 月現在では、30 集落 + 2 団体（複数の地域が連携する懇話会）へ配置しています。